

2025 年 11 月 14 日

＼最大 11,000 円プレゼント／
「ちば興銀で新生活めっちゃ先取りッ！口座開設キャンペーン」開始！

株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、春の新生活を先取り応援する「**ちば興銀で新生活めっちゃ先取りッ！口座開設キャンペーン**」を 2025 年 11 月 17 日（月）より実施いたします。キャンペーン期間中、当行で普通預金の新規口座開設や給与振込指定等をしていただいたお客さまに、最大〈現金 11,000 円〉をプレゼントいたします。

さらに、現在実施中の「ちば興銀ではじめよう！ 資産運用&NISA キャンペーン」と併用すると、最大〈現金 23,000 円〉プレゼントいたします。

ぜひこの機会に、ちば興銀での口座開設や資産運用をご検討ください。

記

【「ちば興銀で新生活めっちゃ先取りッ！口座開設キャンペーン」概要】

名称	ちば興銀で新生活めっちゃ先取りッ！口座開設キャンペーン		
期間	2025 年 11 月 17 日（月）～2026 年 4 月 30 日（木）		
対象のお客さま	1976 年 4 月 1 日～2010 年 4 月 2 日生まれの個人のお客さま（エントリー必須）		
キャンペーン内容	合計で最大現金 11,000 円をプレゼントいたします。		
		特典	条件
	STEP①	現金 500 円	店頭で口座開設＋ちば興銀アプリ登録
		現金 1,000 円	ちば興銀アプリからの口座開設
	STEP②	現金 3,000 円	STEP①に加え、当行に給与振込指定＋受取
	STEP③	現金 7,000 円	STEP①②に加え、4 月末時点の普通預金残高が 10 万円以上
	※本キャンペーンの参加には 2026 年 4 月 30 日までにエントリーフォームよりエントリーが必要です。		
	※キャンペーン期間より前に当行の口座をお持ちの方は STEP②のみ対象となり、条件達成で 3,000 円プレゼントいたします。		

本キャンペーンの条件等、詳細に関しては当行ホームページまたはチラシをご覧ください。
当行では、お客さまにより一層ご満足いただけるよう、今後も積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

以上



15歳～49歳の方

学生・社会人必見!

キャンペーン期間中に
ちば興銀で新規口座開設＋条件達成で

最大
現金

11,000円
プレゼント

ちば興銀で新生活めっちゃ先取りッ!
口座開設キャンペーン

すでに口座をお持ちの方も!
給与振込指定で3,000円もらえる!



キャンペーン期間 | 2025年11月17日(月)～2026年4月30日(木)

1976年4月1日(木)～2010年4月2日(金)生まれの方限定!



キャンペーン参加には
エントリーが必要です!

エントリーは
こちらから ▶



キャンペーン詳細は
こちらから ▶



2025年11月17日現在

詳しくは裏面へ



11,000円 GET するには

STEP1

ちば興銀アプリからの
口座開設で

現金**1,000円**

or

店頭で口座開設＋
ちば興銀アプリ登録で

現金**500円**

STEP2

STEP1達成＆
ちば興銀の普通預金口座に
給与振込指定＋受取で

現金**3,000円**

ココだけ！

すでに

口座をお持ちの方も対象！

STEP3

STEP1,2達成＆4月末時点の
普通預金口座残高が
10万円以上で

現金**7,000円**



キャンペーンに関するご注意事項

- 個人のお客さまがご利用いただけます。
- 1976年4月1日（木）～2010年4月2日（金）生まれの方が対象です。
- 2025年11月17日（月）～2026年4月30日（木）にエントリーフォームよりエントリーが必要です。キャンペーン条件を満たした場合でも、エントリーが完了していない場合は本キャンペーンの対象外とさせていただきます。
- キャンペーンおよびプレゼントの内容は予告なく変更・中止となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

STEP①「新規口座開設＆ちば興銀アプリ登録」「ちば興銀アプリからの口座開設」について

- 2026年4月30日（木）までに千葉興業銀行の店頭にて普通預金口座を開設のうえ、「ちば興銀アプリ」の利用登録をしていただくか、ちば興銀アプリより新規口座開設していただく必要があります。アプリのダウンロードのみでは対象となりませんので、ご注意ください。
- ちば興銀アプリのご利用金額は無料です。ちば興銀アプリのダウンロードにかかる通信料などは、お客さまのご負担となります。
- キャンペーン期間前にちば興銀アプリをダウンロードし、キャンペーン実施中に新規口座登録・開設された方も対象となります。

STEP②「給与振込の指定＋受取」について

＜キャンペーン期間中に新たに口座を開設された方＞

- STEP①「新規口座開設＆ちば興銀アプリ登録」「ちば興銀アプリからの口座開設」を達成された方が対象です。
- 「給与振込」は2026年5月29日（金）時点で「給与振込」として発信されたお振込実績がある場合に限りです。（当行の基準により給与振込として当行が判断できない場合は、現金プレゼントの対象外となる場合がございます。）

＜キャンペーン期間より前に口座をお持ちの方＞

- キャンペーン期間前に千葉興業銀行の普通預金口座で給与受取のない方が対象です。
- 上記に加えて、2026年4月30日（木）までにお持ちの普通預金口座をちば興銀アプリに登録している方が対象です。
- 「給与振込」は2026年5月29日（金）時点で「給与振込」として発信されたお振込実績がある場合に限りです。（当行の基準により給与振込として当行が判断できない場合は、現金プレゼントの対象外となる場合がございます。）

STEP③「2026年4月末時点の普通預金口座残高が10万円以上」について

- 2026年4月30日（木）23時59分59秒時点で普通預金口座残高が10万円以上であることが必要です。
- 口座振替（自動引き落とし）等で判定時点の残高が条件額を下回った場合は対象外となるためご注意ください。
- 入金方法は問いません。複数回に分けて入金した場合でも判定時点の口座残高が10万円以上であれば対象となります。
- エントリーされた普通預金口座の残高が10万円以上である必要があります。他の口座との合算等で口座残高が10万円以上となっている場合でも、エントリーされた普通預金口座の残高が10万円以上とならない場合は対象外となります。

現金プレゼントについて

- 各種条件を達成されたことによる現金プレゼントは2026年8月以降に、エントリーフォームにお届いただいた普通預金口座へご入金いたします。プレゼントご入金日までに口座が解約されている等、ご入金できない場合はプレゼントの対象外とさせていただきます。
- 現金プレゼントの入金日に関するご質問・ご確認等は、お受けいたしかねます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。
- お受け取りになられた現金は、雑所得として課税対象となる場合があります。詳細は所轄の税務署または、税理士にお問い合わせください。
- 現金プレゼントのお受け取りができなかった場合、再振込はできませんのであらかじめご了承ください。
- 現金プレゼントを受け取る権利は、受け取った方以外へ譲渡はできません。

現金プレゼントの付与対象外となる方

- エントリーフォームでのエントリーがお済みでない場合
- プレゼントご入金日までに口座が解約されている等、ご入金できない場合
- その他当行の判断により現金プレゼントの対象外となる場合がございます。

ちば興銀コンタクトセンター 9:00～17:00（土、日、祝を除きます）

バンクは チバコウ 携帯電話からはこちら
0120-89-7850 **043-203-4612**
（音声ガイダンス2番） （通話料はお客さま負担）



CHIBA CORGI
ちばコーギー

©The Chiba Kogyo Bank Ltd.

ちばコーギーは千葉興業銀行の
イメージキャラクターです。

【ちば興銀アプリの利用登録に関するお問い合わせ先】
ちば興銀ダイレクトサポートセンター

0120-008-785 平日9:00～21:00
土日9:00～17:00（祝日を除く）
携帯電話からもご利用いただけます。

ちば興銀ホームページ

ちば興銀

検索

※くわしくは、当行本支店窓口におたずね
いただくか、ホームページをご覧ください

